

(タイトル)

児童センターのお昼休みと備品、屋外遊具の更新について(2018/4/7)

(意見要旨)

児童センターの遊戯室、プレイルームをお昼休みも開けて欲しい。

児童センターの玩具、本、屋外の遊具を更新して欲しい。

(回答)

児童センターにお昼休みを設けている理由は、お子様に生活リズムを整えていただくためです。家庭に「食事の時間」「お昼寝の時間」があるように、児童センターでも生活リズムを整えるため、遊戯室とプレイルームに「お昼休みの時間」を設けています。

しかし、「お昼休みの時間」でも、食事室や絵本コーナーはご利用いただけますので、お弁当をゆっくり食べたり、絵本を読んだり、静かに過ごしていただくことはできます。

なお、「お昼休みの時間」の過ごし方については、初めて来られた方にもわかりやすいように、案内を掲示するなど、工夫させていただきますので、どうぞご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

次に、児童センターの玩具や本は、毎年少しずつ買い足しをしています、人気があるものは使用頻度も高く、すぐに汚れてしまいます。定期的に修理や消毒を行っていますが、破損などお気づきのことがありましたら、遠慮なくお知らせいただきますようお願いいたします。

また、屋外の遊具については、現在、更新の準備を進めておりますので、しばらくお待ちください。

(担当)

三木市 健康福祉部 子育て支援課 子育て応援係

電話 0794-83-2020

(タイトル)

公園の維持管理について(2018/5/1)

(意見要旨)

公園のフェンスが壊れている。修理できないか。また、草引きもして欲しい。

(回答)

5月2日に担当部署である都市政策課が現地確認をしました。

フェンスについては、ご指摘をいただいたとおり、壊れている箇所があり、隣地の駐車場から出入りができる状況になっていましたので修繕を行います。なお、5月18日(金)までに着手する予定です。

また、公園の草引きについては、自治会と委託契約を結び、管理していただくことになっています。区長様には、市から公園の雑草の状況をお伝えしますので、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

(担当)

三木市 都市整備部 都市政策課

電話 0794-82-2000 (内線 2277)

(タイトル)

小学校卒業式の服装について(2018/6/24)

(意見要旨)

小学校の卒業式に女の子が袴を着るのが流行っているが、袴の着用を禁止して欲しい。

(回答)

ご指摘のとおり、小学校の卒業式で袴を着用する児童が増えていることは認識しています。袴を着ることを喜ぶ児童がいる反面、そうでない児童もおります。家庭においても袴を着用させたいと考える保護者がいらっしゃる一方で、経済的な負担や袴に対する考え方から着用し前向きでない保護者もいらっしゃいます。

現在、小学校卒業式の服装については、制服のある学校は制服を着用し、制服のない学校においては、保護者が式にふさわしい服装を判断しています。

卒業式では、中学生への自覚を持ったり、家族や周囲の方への感謝の気持ちを育んだりすることを大切にしていますので、卒業式に臨む心構えや態度について事前に指導をしています。さらに、卒業式の意義を含め、服装が華美にならないよう学年通信等で保護者に周知している学校もあります。

児童に卒業式の意義を考えてもらうとともに、式に臨む心構えや態度について指導をするよう教育委員会から各学校長に対し再度依頼いたします。

(担当)

三木市教育委員会 教育振興部 学校教育課

電話 0794-82-2000 (内線 3520)

(タイトル)

小学校地区水泳について(2018/7/24)

(意見要旨)

連日の暑さで他市の地区水泳は中止になりましたが、三木市はあるのですか。

(回答)

これまで、地区水泳は、夏休みの子ども達に水泳の機会を提供できるようPTAが実施主体となり、学校と協力して実施してきました。しかしながら、今年は連日の厳しい暑さに伴い、プールの水温、プールサイドの気温が例年になく高い状況にあります。

各小学校単位のPTAと学校は、この暑さが子ども達の水泳活動に及ぼす影響や引率、監視していただくPTAの方々の健康状況などに配慮しながら、地区水泳を実施するか否かを検討しています。対応が学校によって異なることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

(担当)

三木市教育委員会 教育振興部 学校教育課

電話 0794-82-2000 (内線 3520)

(タイトル)

山陽自動車道三木小野インター降り口のゴミの散乱について(2018/9/13)

(意見要旨)

三木小野インターの降り口のゴミがかなり散乱してます。

(回答)

ゴミが散乱している箇所については、西日本高速道路株式会社の管理区域であるため、安全上の観点から市では回収できない状況となっております。

ご指摘のとおり、ゴミの散乱状況は、市としても認識しており、高速道路を管理している「神戸高速道路事務所」に再三定期的な回収をお願いし、実施しているところですが、先日、改めて「神戸高速道路事務所」に回収依頼を行いましたので、今しばらくお待ちいただくようよろしくお願いいたします。

(担当)

三木市 都市整備部 用地管理課

電話 0794-82-2000 (内線 2241)